

# 平成29年度以降の学校配置の考え

平成29年2月

浪江町教育委員会

# 目次

1	学校再開を検討するにあたって	P 3
2	町立小・中学校に係る検討委員会での帰還後の学校の在り方についての検討内容	P 4
3	町域全体における学校配置の在り方	
	(1) 浪江東中学校校舎を活用して再開する学校の在り方	P 5
	(2) 避難先再開校(二本松校)の在り方	P 6
	(3) 臨時休業中の学校の在り方	P 6
4	浪江町で再開する新しい学校について	P 7
5	浪江町で再開する新しい学校について(概要)	P 8
	「地域の未来を切り拓き、子どもたちの生きる力と夢を育む学校」の3つの柱((詳細版)	P11
	用語解説	P14
6	学校再開の時期についての考え方	P17
7	新設学校の校名・校章・校歌についての基本的な考え方	P18
8	学校施設の整備	P19
9	学校給食, 通学方法	P20

# 1 学校再開を検討するにあたって

## 状況

- 避難指示解除による帰還が一部開始しても、尚、原発事故による全町避難後の特異状況は今後も継続する。
- 一部の帰還開始は地域の平常化を意味するものではなく、現実的には全町域に一層の複雑化(一部帰還地域、未帰還地域、避難先の混在)をもたらす。

## 課題

- 【町や地域復興とは不可分の町立学校の今後については特に以下の点を考慮】**
- 学校としての教育機能の充実に加え、町や地域との結びつきを大切にすること。
  - 子どもたちや地域住民の教育、学校への願いを大切にすること。
  - 原発事故で従来校の在り方を変えざるを得ないとしても、可能な限り幅広い理解が得られる内容と手続きで今後の教育復興への取り組みを全町民的なものに結びつけること。

## 取り組み

- 保護者や地域住民が参画した学校配置プランの検討(検討委員会の設置)
- 町内の学校についての計画と教育実践を充実させる。  
(困難な状況への創意工夫と積極的な取り組み)
- 未再開校の施設、実績や歴史などを丁寧に引き継ぐ。  
(特に臨時休業中の学校へのきめ細かで確実な対応)
- 教育復興に係る課題やビジョンの情報提供や説明・相談を住民等に丁寧に行う。

## 2 町立小・中学校に係る検討委員会での 帰還後の学校の在り方についての検討内容

### 【検討委員会の委員の構成】

(各分野の代表者 15名)

- ・学識経験者 ・町立学校長
- ・地域社会関係者 ・保護者
- ・社会教育・学校支援関係者
- ・町行政関係者

第1回

学校再開に  
係る課題の共  
通理解

第2回

帰還後の  
町立学校  
全体の在り  
方

第3回

再開する学校の  
在り方（理念）  
と学校再開の時  
期

第4回

再開する学校  
の在り方（校  
名・校歌の基  
本方針）

第5回、第6回

・学校施設、  
給食、通学  
の検討

・答申案の  
検討と取り  
まとめ

### 3 町域全体における学校配置の在り方

#### (1) 浪江東中学校校舎を活用して再開する学校の在り方

#### 状況と課題

- ① 保護者や児童生徒の放射線等やその他のリスクへの不安に対して、学校の安心・安全を確かなものとする
- ② 少人数教育による豊かな学びを保障するために、教職員の指導体制を充実させる
- ③ 震災前の学校への思いからの混乱や戸惑いに十分配慮し、各地区の学校に累積されてきた実績や歴史、文化を引き継ぎ、避難指示が解除された地域全体からの通学を可能とすること
- ④ 学校再開が「全町一丸となった復興・創生」となるよう、従来の学校再開という考えとは異なる新たな学校の位置づけを工夫すること
- ⑤ 可能な限り広範囲の町民に「自分たちの学校」との思いを抱いてもらえるよう、町内全ての住民が地元の学校として関与・協働できる学校づくりをすること

#### 【帰町後の再開校を新設校として、小学校・中学校を1つの校舎に集約してスタート】

- ・ 新たな学校はこれまでの学区にとらわれない学校とし、各地区や学校の実績や歴史、文化、避難先再開校のよさを継承しつつ、地域の中での新しい学校（新設校）とします。
- ・ 新設校は従来の学校の統廃合とは異なり、今後の避難指示解除や町の復興、周辺市町村等の状況が変化に伴い、町内外から幅広く児童・生徒を受け入れる学校とします。

## (2) 避難先再開校(二本松校)の在り方

### 状況と 課題

- ① 避難先再開校(二本松校)に通っている子どもたちが住居を移さずに、帰還再開校(浪江町)に通学する学校を変更することは距離や時間的に困難であること
- ② 子どもたちの目線で考え、児童・生徒の意向を尊重しつつ就学の機会を確保すること
- ③ 子どもに寄り添う教育実績を尊重し、主体的に多様な課題に取り組む体制を維持すること

**【浪江小学校・津島小学校・浪江中学校をそれぞれ避難先で継続】**  
・避難先の学校は就学を希望する子どもがいる限りできるだけ継続する。

## (3) 臨時休業中の学校の在り方

### 状況と 課題

- ① 区域外就学の子どもやその保護者とのつながりを維持し、支援する必要があること
- ② 各地区の学校に累積されてきた実績や歴史、文化を伝え引き継ぐこと
- ③ 町民の納得がいく学校教育復興とするための教職員を一定期間確保すること

**【平成29年以降の2～3年の間は臨時休業を継続】**  
・学校とのつながりを維持し歴史を引き継ぐため、しばらくの間は臨時休業を続け、段階的に一旦休校にするという方向ですすめる。  
・休校後は復興の進捗状況に合わせて数年後の見直しについても柔軟に考える。

# 4 浪江町で再開する新しい学校について

## 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

- ◇ 浪江町教育委員会では浪江町での新しい学校について下の3つの項目を三位一体ととらえて、重点的に取り組み、一人一人に寄り添いながらきめ細かな指導・支援ができる体制を整え、地域の人々にも幅広く参加していただきながら、保護者や地域の方とともに見守り育てる学校づくりを目指します。

避難先再開校（二本松）では多様な個性を持った子どもたちに対して、一人一人を大切にし、子どもたちに寄り添うきめ細かな指導や「ふるさと学習」などを実践し成果をあげることができました。

政府の教育再生実行会議（第9次提言：H28.5月）では、「日本の学校教育はこれまで学級などの集団の教育力を活かした指導によって大きな成果を上げてきたことが強みである反面、これまでの教育で十分に力を伸ばし切れていない子どもたち（多様な個性）に応じたきめ細かい対応が弱み」と述べています。また、学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し、子どもたちの生きる力を育むためには、地域住民等の参画・協力のもと、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があります。

したがって、浪江町で再開する新しい学校では、これまでのよさを引き継ぎ、地域の人々と学校の目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を進める中で、「多様な個性」を積極的に認め、一人一人の状況に応じて、その力を最大限に伸ばすために必要な教育を実践します。

### 1 児童・生徒一人一人が輝く教育活動

- ① 一人一人に寄り添った指導
- ② 主体的な学びを実現
- ③ 様々な交流や体験活動

### 2 地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育

- ① 地域住民や保護者等の参画による学校運営（コミュニティ・スクール）を推進
- ② まちづくりと結びついた学校づくり

### 3 子どもの学びのセーフティーネット

- ① 安心・安全
- ② 就学支援
- ③ 支援体制



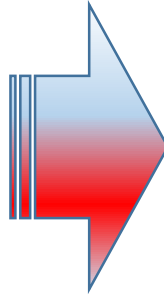
# 5 浪江東中学校校舎を活用して再開する新しい学校（概要）

## 【子どもの願い】

- 「できた」「わかった」「がんばってよかった」などの実感を大切にしたい。
- 友達や先生と感動を共有したい。
- 故郷の自然や文化に誇りを持ち、生きていきたい。

## 【保護者や地域住民の願い】

- 一人一人に目が届く環境で安心して学んで欲しい。
- 思いやりと確かな学力を身につけて欲しい。
- 多様な集団にも適応できるようになって欲しい。
- 故郷を大切にし、自ら未来を切り拓いていく子どもに育てて欲しい。



## 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

浪江町での新しい学校づくりについて、下の3つの項目を三位一体ととらえて重点的に取り組み、一人一人に寄り添いながらきめ細かな指導・支援ができる体制を整え、地域の人々にも幅広く参加していただき保護者や地域の方とともに見守り育てる学校づくりを進めます。

## 【新設校として、小・中学校を1つの校舎に集約してスタート】

- 新しい浪江の学校はこれまでの学区にとられない学校とし、各地区や学校の実績や歴史、文化を残しつつ、地域の中での新しい学校（新設校）とします。
- 新設校は通常の学校の統廃合とは異なり、今後の避難指示解除や町の復興、周辺市町村の状況変化に伴い、町内外から幅広く児童・生徒を受け入れる学校とします。
- 浪江東中学校校舎を改修し、認定こども園から中学校までを集約した新しい学校（新設校）として再開します。
  - (1) 改修校舎内に小学校・中学校をそれぞれ1校ずつ設置
  - (2) 整備敷地内に認定こども園を設置
  - (3) 集約された教育施設は幼小中連携
- 給食施設（自校給食設備とランチルーム）を校舎に併設します。
- 体育館や技術室、校庭も同時に改修します。

### (1) 児童・生徒一人一人が輝く教育活動

- ① 一人一人に寄り添った指導
- ② 主体的な学びを実現
- ③ 様々な交流や体験活動

### (2) 地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育

- ① 地域住民や保護者等の参画による学校運営（コミュニティ・スクール）を推進
- ② まちづくりと結びついた学校づくり

### (3) 子どもの学びのセーフティーネット

- ① 安心・安全
- ② 就学支援
- ③ 支援体制



# 「子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校」の3つの柱

## (1) 児童・生徒一人一人が輝く教育活動

### ① 一人一人に寄り添った指導

#### 【一人一人を大切にできる教育】

- ・ 望ましい人間関係を基盤とした指導体制を充実させ、一人一人のよさを伸ばします。

#### 【子ども一人一人に合ったきめ細かな指導の実践】

- ・ 一人一人の学びの状況に応じ、少人数のよさを最大限に生かした指導で学習内容の確かな定着を図り、夢や希望を実現させるための生きる力を身につけさせます。

#### 【小中連携教育の推進】

- ・ 小中の教職員が連携・協力しながら小中の接続に配慮し、発達の節目を大切にした指導を展開します。

#### 【ALT(外国語指導助手)等による英語教育の充実】

- ・ 個に応じた指導でグローバル化に対応できる人材を育成します。

### ② 主体的な学びを実現

#### 【アクティブ・ラーニングの推進】

- ・ 子どもたちの感性や気付き、探究心を大切にし、思考力・判断力・表現力を段階的に高めます。

#### 【「ふるさと創造学(地域を題材とした探究的な学び)」の推進】

- ・ 子どもたちの主体性・協働性・創造性、ふるさとへの誇りや地域のつながりを育みます。

#### 【ICT(情報通信技術)の積極的活用】

- ・ ICTを様々な場面に取り入れて、基礎・基本の定着や幅広い交流の場を作り学びの世界を広げます。

### ③ 様々な交流や体験活動

#### 【つながりを自覚し、自分や他人を大切にできる教育の推進】

- ・ 多様な教材を活用した創意ある指導で、他とのつながりを自覚し、自分や他人を大切にできる豊かな心を育みます。

#### 【さまざまな交流や体験活動を取り入れた指導を推進】

- ・ 先端技術産業との連携、他校や地域住民等との交流・体験活動で心と体のバランスがとれた子どもを育てます。
- ・ 進路選択や生き方に結び付けるキャリア教育を充実させます。
- ・ 認定こども園や近隣の福祉施設等との交流を推進します。

## (2) 地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育

### ① 地域住民や保護者等の参画による学校運営(コミュニティ・スクール)を推進

#### 【地域とともにある学校への転換】

- ・ 開かれた学校から一歩踏み出して、学校の目標やビジョンを地域住民や保護者と共有し、教育活動を展開します。

#### 【地域学校協働本部の積極的活用】

- ・ 浪江町の人々の教育への関心とそれぞれの経験や技能など多様な人材を組織的に学校教育に結び付け地域学校協働本部を積極的に活用します。

### ② まちづくりと結びついた学校づくり

#### 【「ふるさと創造学」を通して地域や学校の伝統や実績を継承】

- ・ 各地区や学校の伝統や文化を継承し、子どもたちの「ふるさと学習」を住民、関係機関と協働で実践します。

#### 【震災の経験や復興への取り組みに学ぶ】

- ・ 町や地域行事への参加、町の復興などのふるさと浪江に関わる幅広い学びを通して、地域への想いや知恵を育み、広い視野をもって積極的に活動できる人材を育成します。

#### 【地域全体で子どもの成長をサポート】

- ・ 学校と地域(在町の公的機関や民間企業・団体、住民の自主的活動団体等)が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を積極的に推進し、浪江町全体を子どもたちの学びや活動の場に作り上げます。

#### 【セカンド・スクール構想の推進】

- ・ 浪江町外にいる子ども達との交流により、浪江町の資源、町全体を教材とした様々な体験活動で絆をつくり、それぞれの成長を支援します。

## (3) 子どもの学びのセーフティネット

### ① 安心・安全

#### 【登下校の安全確保】

- ・ 通学の安全を確保するためにスクールバスを運行します。

#### 【非常災害マニュアルの整備と防災や放射線教育の充実】

- ・ 浪江町の防災計画に基づいた非常災害学校マニュアルを整備するとともに、防災や放射線教育を充実させます。

#### 【放射線やその他の外部リスクへの対応】

- ・ 学校施設や通学路の放射性物質モニタリングや給食食材の放射性物質測定を行います。
- ・ 様々な外部リスクに対する不安への相談窓口の設置や、説明会等のリスクコミュニケーション活動を行います。

#### 【施設・設備の整備】

- ・ バリアフリーに留意し、校舎改修や自校給食施設・ランチルームを校舎に併設(平成29年度内完成)します。
- ・ 教室の空調設備、校庭、校舎周辺環境を整備します。

### ② 就学支援

#### 【就園・就学費用の負担軽減】

- ・ 給食費等、学校生活に必要な経費の一部を町で負担するなどの就学援助を行います。

### ③ 支援体制

#### 【相談窓口の充実】

- ・ 子どもたちの悩みや心の成長、保護者支援に、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と学校がチームで取り組みます。

#### 【学校支援組織の充実】

- ・ 教育活動に地域の皆さんにも参加していただく地域学校協働本部を充実させ、子どもたちの学びの幅を広げます。

#### 【放課後や学校外活動での学習支援の取り組み】

- ・ 放課後児童クラブや各種団体、NPO法人と連携して、個に応じた学びをサポートし地域学校協働活動を推進します。

#### 【町全体で子育て支援】

- ・ 防犯組織(見守り隊など)、各種団体等との連携で、子どもの成長を町全体で見守り育てる活動を展開します。



# 浪江東中学校校舎を改修して再開する新しい学校のイメージ風景



## （1） 児童・生徒一人一人が輝く教育活動

### ① 一人一人に寄り添った指導

#### 【一人一人を大切にできる教育】

- 必要な教職員を確保することにより望ましい人間関係を基盤とした指導体制を充実させ、これまで同様に子ども一人一人に寄り添い、そのよさを伸ばす教育を行います。

#### 【子ども一人一人に合ったきめ細かな指導の実践】

- 一人一人の学びの状況に応じた指導目標や工夫された指導法で、子どもたちの学ぶ喜びを高めます。
- 少人数のよさを最大限に生かした外国語の指導や実技指導の徹底、個別指導・繰り返し指導等により学習内容の確かな定着を図り、生きる力を身につかせます。

#### 【小中連携教育の推進】

- 小中の教職員が連携・協力し、小中学生がお互いのよさを認め合い支え合う教育活動を進めます。
- 震災以前から不登校や中1ギャップ、確かな学力の定着等が課題となっており、教職員が連携しながら小中の接続に配慮し、子どもたちの成長や発達の節目を大切にしながら指導を展開します。

#### 【ALT(外国語指導助手)等による英語教育の充実】

- 小学校から中学校までの英語の学習を継続的・効果的に行い、グローバル化に対応できる人材を育成します。

### ② 主体的な学びを実現

#### 【アクティブ・ラーニングの推進】

- 子どもたちの感性や気付き、探究心を大切に、思考力・判断力・表現力を高めるアクティブ・ラーニングを各教科や道徳等の学習においても積極的に進めて、子どもの力を伸ばします。

#### 【「ふるさと創造学(地域を題材とした探究的な学び)」の推進】

- これまでの「ふるさと学習(地域を題材とした探究的な学び)」を生かして、各地区の伝統・文化・実績の継承や新しい「ふるさとづくり」などについて学習し、子どもたちの主体性・協働性・創造性、ふるさとへの誇りや地域のつながりを育みます。

#### 【ICT(情報通信技術)の積極的活用】

- 電子黒板やタブレット端末、デジタル教科書等のICTを教育の様々な場面に取り入れて、将来に役立つ基礎・基本を身につかせるとともに幅広い交流の場を作り世界を広げます。

### ③ 様々な交流や体験活動

#### 【つながりを自覚し、自他を大切にできる教育の推進】

- 多様な教材を活用した創意工夫ある指導で、人、社会、自然など、子どもたちが他とのつながりの中で生きていることを自覚し、自分や他人を大切にできる豊かな心を育みます。

#### 【さまざまな交流や体験活動を取り入れた指導を推進】

- 少人数をカバーする地域住民との様々な交流機会や魅力的で有意義な体験活動を効果的に実施し、人間関係を豊かにしながら心と体のバランスがとれた子どもを育てます。
- 他校や避難先再開校、近隣の高校や大学などとの交流・連携で学習の幅を広げ、学びの魅力を高めます。
- 先端技術や地域産業などに関わる住民との連携を強化し、他市町村での体験活動も積極的に取り入れ、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる教育（キャリア教育）を充実させます。
- 認定こども園や近隣の社会教育施設、福祉施設との交流を推進します。

## (2) 地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育

### ① 地域住民や保護者等の参画による学校運営（コミュニティ・スクール）を推進

#### 【地域とともにある学校への転換】

- 開かれた学校から一步踏み出して、学校の目標やビジョンを共有し「社会全体、地域全体で全ての子どもたちの力を伸ばす」「地域とともにある学校」という発想に立って教育活動を展開します。

#### 【地域学校協働本部の積極的活用】

- 浪江町の人々の教育への関心とそれぞれの経験や技能など多様な人材を組織的に学校教育に結び付け、地域学校協働本部を積極的に活用します。

### ② まちづくりと結びついた学校づくり

#### 【「ふるさと創造学」を通して、地域や学校の伝統や実績を継承】

- 子どもたちの「ふるさと学習」を住民、関係機関と協働で実践し、各地区や学校の伝統や文化を継承していきます。

#### 【震災の経験や復興への取り組みに学ぶ】

- 町や地域行事への参加、町の復興などのふるさと浪江に関わる幅広い学びを通して、地域への想いや知恵を育み、広い視野をもって積極的に活動できる人材を育成します。

#### 【地域全体で子どもの成長をサポート】

- 学校と地域（在町の公的機関や民間企業・団体、住民の自主的活動団体等）が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を積極的に推進し、浪江町全体を子どもたちの学びや活動の場に作り上げます。

#### 【セカンド・スクール構想の推進】

- 区域外就学で浪江町外にいる子ども達などとの交流により、浪江町の資源、町全体を教材とした様々な体験活動で絆をつくり、それぞれの成長を支援します。



## (3) 子どもの学びのセーフティーネット

### ①安心・安全

#### 【登下校の安全確保】

- 通学の安全を確保するために、スクールバスを運行します。

#### 【非常災害マニュアルの整備と防災や放射線教育の充実】

- 浪江町の防災計画に基づいた実効性のある非常災害学校マニュアルを整備します。
- 福島環境安全センター等、関係外部機関と連携し自ら考え判断できる防災教育や安全指導を実践します。

#### 【放射線やその他の外部リスクへの対応】

- 学校施設や通学路の放射性物質モニタリングや給食食材の放射性物質測定を行います。
- 様々な外部リスクに対する不安への相談窓口の設置や、説明会等のリスクコミュニケーション活動を行います。

#### 【施設・設備の整備】

- バリアフリーに留意し、メディアルーム新設などの校舎改修や自校給食施設・防災機能（炊き出し）を備えたランチルームを校舎に併設（平成29年度内完成）します。
- 教室の空調設備、校庭、校舎周辺環境を整備します。

### ②就学支援

#### 【就園・就学費用の負担軽減】

- 給食費等、学校生活に必要な経費の一部を町で負担するなどの就学援助を行います。

### ③支援体制

#### 【相談窓口の充実】

- 子どもたちの悩みの相談や心の成長、保護者の子育てを支援するためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と学校がチームで取り組みます。

#### 【学校支援組織の充実】

- 教育活動に地域の皆さんにも参加していただく地域学校協働本部などの組織を活用して、子どもたちの学びを幅の広いものにします。

#### 【放課後や学校外活動での学習支援の取り組み】

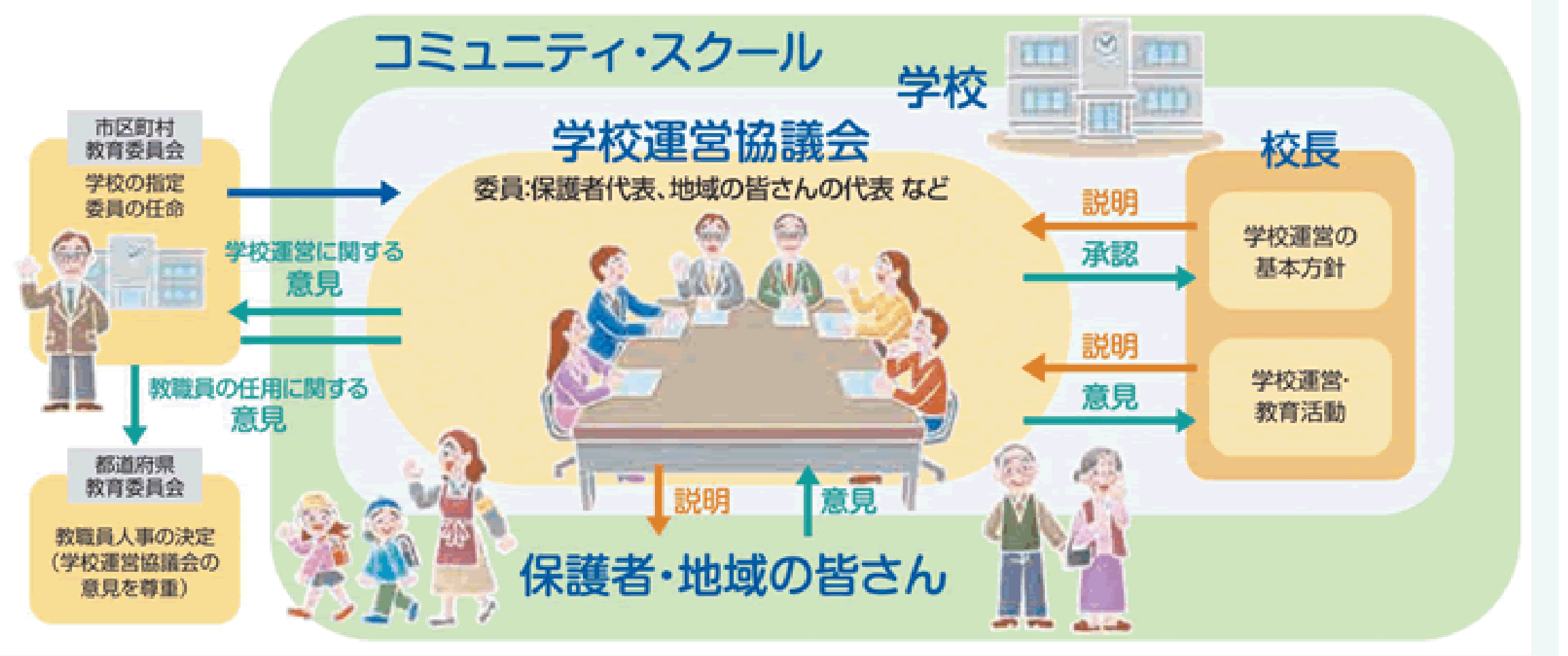
- 放課後児童クラブや各種団体、NPO法人と連携して、個に応じた学びをサポートする体制「地域学校協働活動」を推進します。

#### 【町全体で子育て支援】

- 防犯組織（見守り隊など）、各種社会教育関連団体、子育て関連団体、青少年健全育成関連組織等との連携で、子どもたちを町全体で見守り育てる活動を展開します。

## 《用語解説》

- 【コミュニティ・スクール】・・・ 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み
- 【セーフティーネット】・・・・・・ 安全網、比喩的に社会的・個人的な危機に対応する方策
- 【カリキュラム】・・・・・・ 教育課程。学校の教育目標を達成するために、児童・生徒の発達段階や学習能力に応じて、順序だてて編成した教育内容の計画
- 【カリキュラム・マネジメント】・・・・・・ 学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと
- 【アクティブ・ラーニング】・・・・ 教員が講義形式で一方向的に教えるのではなく、子どもたちが主体的に、仲間と協力しながら課題を解決するような指導・学習方法の総称
- 【ICT】・・・・・・ 《information and communication technology》 情報通信技術
- 【キャリア教育】・・・・・・ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育
- 【ALT】・・・・・・ 小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国語指導助手のこと
- 【セカンド・スクール】・・・・・・ 本来、都会の学校が自然豊かな地方の学校で学ぶ体験活動などをさすが、浪江町では県内外に避難し、区域外就学を余儀なくされている子どもたちと浪江町の絆をつなぐための事業で、浪江町を区域外就学をしている児童生徒の第2の学校とする考え。
- 【小中連携と小中一貫】・・・・ 小学校6年間と中学校3年間という枠組みのなかで情報交換や交流を通じて円滑な接続を旨とする小中連携といい、教育課程特例校の指定を受け、9年間を通じて系統的な教育課程を編成する学校を小中一貫教育校(小中一貫校)としている。
- 【臨時休業(学校)】・・・・・・ 臨時に学校の全部あるいは一部の授業を取りやめること。現在、浪江町の場合、臨時休業中の学校には校長・職員が各校10名程度配置されている。校長は次に学校を引き継ぐために校務全般に及ぶ学校管理や教育活動、人事管理にとりくんでいる。また、校長を除く各職員は被災した児童生徒のケアやきめ細かな指導を充実させるために県内各地の学校に兼務職員として勤務している。
- 【休校】・・・・・・ 学校が授業を行わないで休みにすること。将来的に学校の再開の余地を残し、当面閉校状態にすること。この場合、校長を始め一切の職員は配置されない。
- 【避難指示の解除】・・・・・・ 避難指示解除は「戻りたい」と考えている住民の方々の帰還を可能とするもの。ただし、帰還するかしないかは、当然のことながら、お一人お一人のご判断によるものであり、国が避難指示を解除したからといって帰還を強制されるものではない。





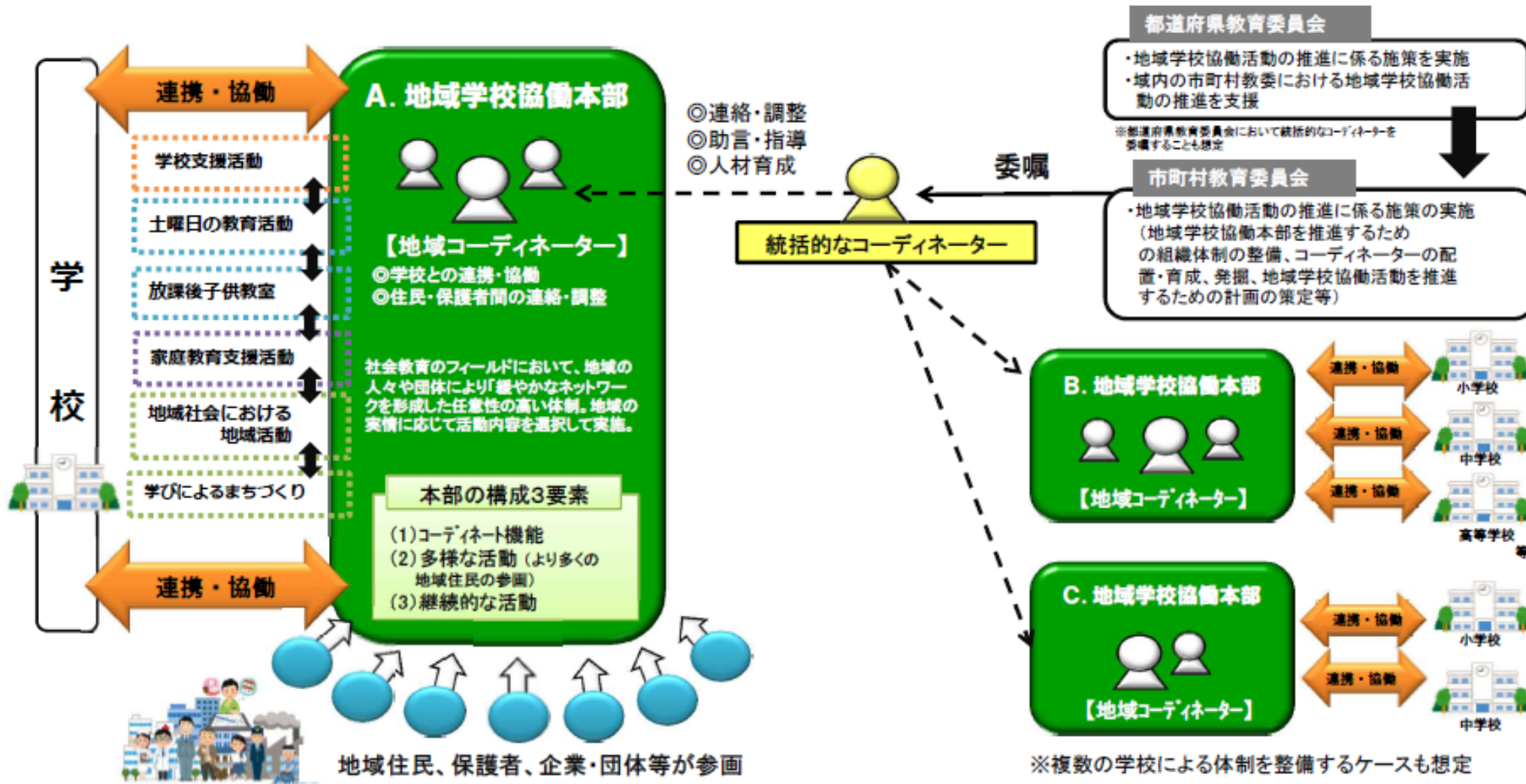
# 地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ）

平成27年12月21日  
中央教育審議会答申

- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動＝「地域学校協働活動」を積極的に推進
- 従来の個別の活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制として「地域学校協働本部」を整備

施策の  
方向性

- 学校支援地域本部、放課後子供教室等の機能をベースとして、①コーディネート機能を強化し、②より多くのより幅広い層の活動する地域住民の参画を得て活動を多様化し、③継続的な地域学校協働活動を実施する「地域学校協働本部」へと発展
- それぞれの地域や学校の特色、実情やそれまでの経緯を踏まえ、地域学校協働活動の推進に係る施策を実施
- 地域学校協働活動の核となるコーディネート機能を強化



## 6 学校再開の時期についての考え方

### 状況

- 浪江町は現在、避難指示解除に関する有識者検討委員会からの報告のあった16の課題について、避難指示の解除目標としている29年春までに解決できるよう各種取り組みを進めている。
- 町の避難指示解除後に浪江町に戻ると判断した保護者の子どもたちに浪江町で学ぶ機会を保障することは町行政の責務であり、教育環境の整備が必要であると考えます。
- 現在、復興の拠点となる浪江東中学校校舎を改修(H29. 11月完成予定)し、認定こども園から中学校までを集約する構想を進めている。

### 留意事項

- 新設校設置に関する住民への説明、相談体制
  - ※ 課題や効果の共通理解、検討委員会でのプランの検討、意見公募や懇談会の実施
- 魅力ある学校づくり
  - ※ 教員の配置、魅力的なカリキュラム、コミュニティ・スクールの推進、施設設備の充実
  - 現再開校(二本松校)との連携、各地区や学校の実績や歴史、文化の継承 等

### 目標

浪江東中学校の校舎を改修した新たな学校の再開は、早ければ平成30年4月を目標とし、学校づくりについて保護者・地域住民とビジョンを共有し、諸条件の進捗状況を見極めた上で浪江町が最終的に判断する。

# 7 新設学校の校名・校章・校歌についての基本的な考え方

## (1) 学校の在り方や理念、設置形態について

- 新しい浪江の学校はこれまでの学区にとられない学校とし、各地区や学校の実績や歴史、文化を残しつつ、地域の中での新しい学校（新設校）
- 新設校は学校の統廃合とは異なり、今後の避難指示解除や町の復興、周辺市町村の状況が変わっていく中での浪江町内に児童生徒を受け入れる学校
- 学校の設置形は小中併設連携型の小学校、中学校をそれぞれ1校ずつ新設
- 「子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校」を基本理念とし、一人一人に寄り添いながらきめ細かな指導・支援ができる体制を整え、地域の人々にも幅広く参加していただき保護者や地域の方と共に見守り育てる学校

## (2) 一般的な選定方法・決定手順について

### 【校名・校章・校歌等の選定方法の例】

- |                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| ア 新たな検討組織で決定            | イ 新たな検討組織で候補を複数あげ、住民の意向を反映させて決定 |
| ウ 住民・児童・生徒・保護者等の公募により決定 | エ 専門家へ依頼                        |

### 【校名・校章・校歌の決定手順の考え方】

- 1 新たな検討組織で選定方法（案）の協議
- 2 新たな検討組織で定められた方法に基づき、校名（案）・校章（案）・校歌（案）を新たな検討組織で決定
- 3 町教育委員会において、校名（案）・校章（案）・校歌（案）の承認

校名・校章・校歌の取り扱いについては、期間が短いことや学校の在り方や理念、設置形態を踏まえ、町内の学校関係者の意見とともに町民の意見も聴取しながら、平成29年度末までに新たな検討組織で決定手順や方法から検討し、浪江町教育委員会で承認・決定します。

※ 校名については、開校に向けての準備を考えると遅くとも平成29年6月までには校名（案）を決定し、およその目安として9月議会には、校名に関連する議案を提出する必要がある。

※ 校名に関しては上記ア～ウの選定方法が考えられるが、いずれの場合も新たな検討組織で校名候補を決定し、教育委員会において新設校の名称としての議決後、町議会に「浪江町立小学校及び中学校設置条例」改正案として上程、議会の議決をもって最終決定となる。



# 8 学校施設の整備

◇ 学校施設は教育水準の維持向上の観点からその安全性や快適性を確保し、多様化する学習活動に適応することは重要であり、児童・生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要がある。また、学校施設は災害時の地域住民の避難所等にもなることから防災機能の強化はきわめて重要であると考えます。

さらに、社会情勢の変化や地域の実情も踏まえ、学校施設についても、教育内容・方法の変化への対応が求められており、重点的・計画的な整備や多様な財源の活用などにより、浪江町の将来を担う児童・生徒たちが安心・安全に学習し、豊かな学びを保障する施設設備の整備・充実を推進します。

昭和52年にできた浪江東中の校舎は平成19年の大規模改修の際に、耐震化工事や障がい者を受け入れるためのエレベーターと障がい者用トイレ等の設置工事、平成27年6月に校地、平成29年2月に校地内植栽の除染を完了しています。今回の浪江東中学校校舎の改修では、小学校と中学校（各1校分）施設を集約します。また、震災で被害を受けた外壁の補修と同時に体育館や技術室などの改修も行います。（平成29年11月完成予定）

## （1）安全・安心な学校施設の整備

① 学校施設の安全確保（ハード面だけでなく、定期的な安全点検の仕組みなどのソフト面も充実させる）

- ・ 除染による放射線量基準値以下の維持（校舎、校庭）
- ・ 校庭の改修による屋外施設環境の整備（平成30年3月完了予定）
- ・ 校舎等の空調設備の完備
- ・ 非常時の防災機能の強化（備蓄品などの保管）
- ・ 校地や周辺道路の整備による児童生徒や車両などの動線確保
- ・ 防犯のための環境整備（フェンス、防犯灯、防犯カメラ等）

② 通学に関する安全確保

- ・ 通学路除染やスクールバスの運行による放射線量基準値以下の維持
- ・ 放射線モニタリングによる安全点検
- ・ 住民参加「見守り隊の活動」

## （2）快適で豊かな施設環境

① 小中連携・少人数指導・体験学習に対応した学習環境

- ・ 共同調理場に隣接するランチルームを設置し、小中共用スペースを確保
- ・ 保健室を小中別に設置
- ・ 小中の職員室を1カ所に設置
- ・ 小中共用スペースで小中の交流や高齢者等の地域の方との交流に活用
- ・ 1階玄関付近に展示スペースを確保
- ・ 教材教具の充実

② ICT環境の整備

- ・ 電子黒板やタブレット端末、デジタル教科書等のICTを教育の様々な場面に取り入れて学習できる環境整備
- ・ 図書室とコンピュータ室の2つの機能を持つメディアルームを設置

③ バリアフリー化の推進

- ・ 小学生や高齢者、災害時にも配慮したバリアフリー化（階段、水飲み場、黒板等、障害者用エレベーターやトイレ）

⑤ 教室の空調施設（エアコン）の設置（平成29年11月完成予定）

# 9 学校給食、通学方法

## ◇ 学校給食について

学校給食は、児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを大きなねらいとして行われる教育活動です。また、学校給食は毎日の食事をとおして、好ましい人間関係を築く場でもあり、児童生徒の生涯にわたる健康で充実した生活を送る能力を身につけさせる活動でもあります。

学校給食を通して、子ども同士や先生との結び付きや望ましい人間関係を築き、食育を充実させます。

- ① 小学校と中学校が共用する共同調理場を敷地内に新たに整備（平成29年11月完成予定）
  - ・共同調理場に隣接するランチルームと小・中共用スペースを確保
  - ・本施設については非常時の屋内退避に供し得る防災機能（炊き出し等）を充実
- ② ランチルームで児童・生徒及び教職員と一緒に給食を食べることにより、結びつきを強め、望ましい人間関係を育成
- ③ 調理前の給食食材放射性物質の測定と食材に関する保護者の意向を尊重

## ◇ 通学方法について

文部科学省が通学時間の観点から各市町村の通学条件の基準を調査した結果、「交通機関を利用した場合の通学時間」を基準として設定している市町村の中では、おおむね1時間以内と設定している例が多いことが明らかになりました。

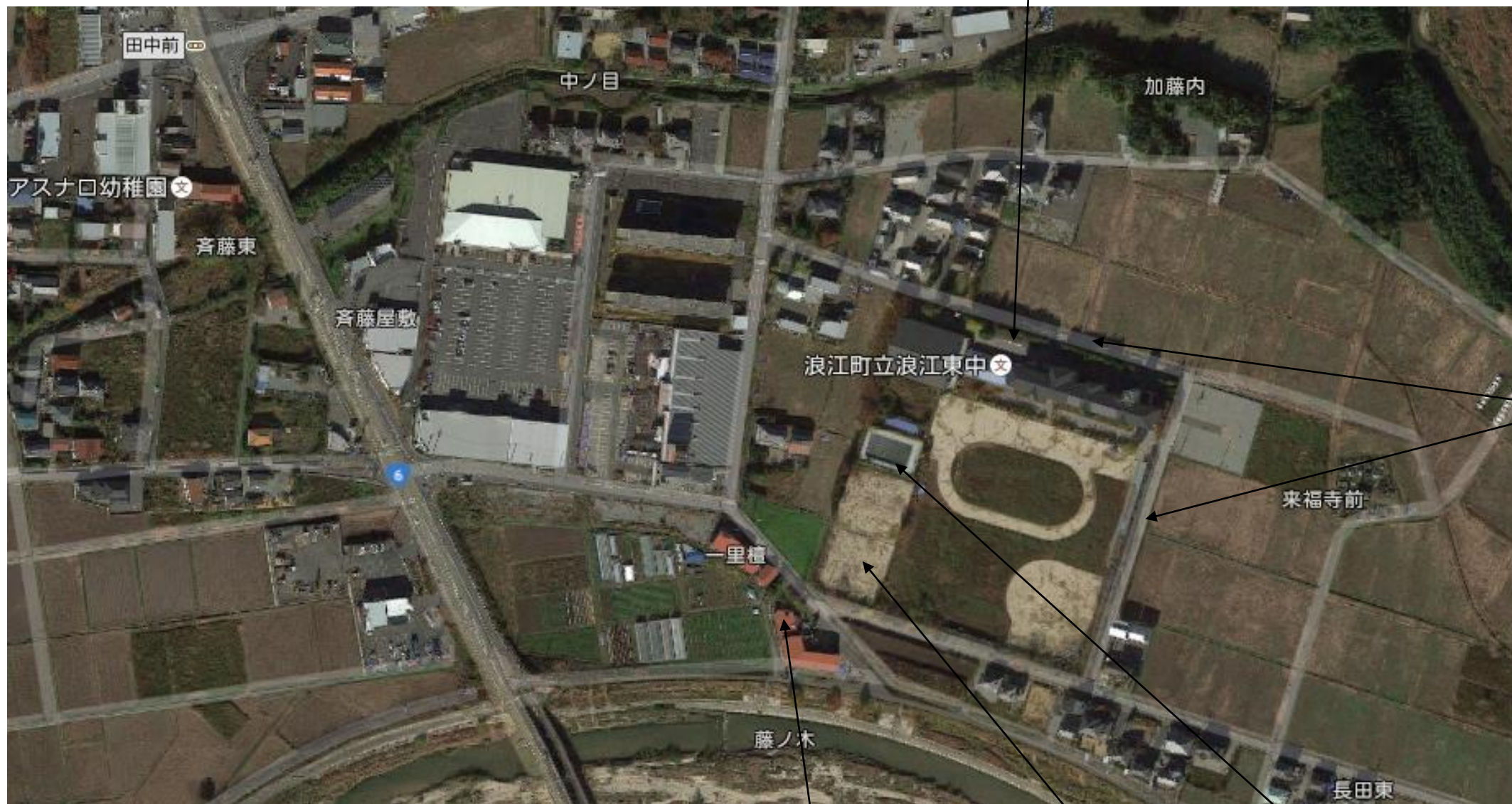
また、一般的には徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として妥当であると考えられています。その上で、市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのかなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定しています。

通学経路の除染徹底とスクールバスの利用で「1ミッシェルト／年以下の安全と安心」を確かなものにし、町域全体からの通学を可能とすべきである。

- ① 学校からごく近い場合以外は、原則的にスクールバス通学とし、地域住民に「見守り隊」として協力を頂きながら安全確保にも結びつける。
- ② 通学時間については、以下のことについての見通しが立つことを前提として、地域の実情や児童・生徒の実態に応じて判断する。
  - 適切な交通手段が確保できること
  - 遠距離通学や長時間通学による体力低下や家庭学習の時間の減少といった様々な課題の一定程度の解消



# 浪江東中学校周辺写真(震災前)



共同調理場

学校  
進  
入  
路

高齢者施設  
(リバーアクティブセンター-TAIYO)

認定こども園

学校プール



## 共同調理場のイメージ図





## 認定こども園のイメージ図

